

東海村みまもり活動通信

発行：東海村

総合相談支援課

発行日：令和5年11月24日

～多くの参加者の皆様との情報交換の場となりました！～

9月20日(水)、東海村総合福祉センター「絆」にて、『令和5年度「要援護者の見守り活動に関する協定」締結事業所との情報交換会』を開催しました。当日は、事業所(14社)の方々をはじめ、各小学校区の民生委員・地域包括支援センター・社会福祉協議会(以下、村社協)職員計34名が参加され、各事業所で取り組まれている見守り活動を通じての気づきの視点や要援護者を発見した際の対応等について、グループワークを行いながら情報共有をさせていただきました。

今回は、村社協・当課職員による寸劇を交えて、異変を感じたり自らSOSを発することが難しい方を発見した際に、どのように関係機関やサービスにつなげていくのかを関係者間で話し合える貴重な機会となりました。

【参加事業所】・生活協同組合パルシステム茨城栃木・いばらきコープ生活協同組合
・日本郵便株式会社(ひたちなか郵便局・原研前郵便局・東海駅西口郵便局)
・大崎データテック株式会社日立営業所・東京電力パワーグリッド株式会社
・東海村商工会・一般社団法人茨城県高圧ガス保安協会水戸支部東海ガス部会
・東日本旅客鉄道株式会社水戸支社東海駅・第一生命保険株式会社・総合警備保障株式会社
・株式会社シニアライフクリエイト(宅配クック1. 2. 3ひたちなか店)・燈工業



▲寸劇の様子

【今回の寸劇は、認知症と思われる方を地域で発見し関係機関等につなげるという内容で実施しました】
～参考までに日頃の様子から気づけるポイントを掲載します～

○認知症と思われる方に気づくポイント(一例)

【身なり】

- ・服装が汚れている(食べこぼしや便などの汚れ)。
- ・服装が季節に合っていない。
- ・髪や服装が乱れている。

【行動の変化】

- ・同じ場所に不自然に長時間留まっている、またはウロウロと混乱したように歩き回っている。
- ・同じものを大量に購入している。

【心身の状況】

- ・今まで挨拶をしていた人が挨拶をしなくなった。
- ・話がかみ合わない、話をしてもつじつまの合わないことを言う(同じことを何回も言う、など)。
- ・暴言を吐くなど性格が急に変わった。



東海村では、今年度「掃除将軍(燈工業)」と「要援護者の見守り活動に関する協定」を締結しました。今回の締結により、本村と協定締結をした事業者は75か所となります。今後も、要援護者の方々が安心して地域で生活することができるよう、見守り体制の強化に取り組んでいきますので、御協力の程よろしく願いいたします。

【問い合わせ】

東海村 総合相談支援課

電話：029-287-2525

FAX：029-282-3538